

五霞 議会だより



No.171



川妻一色神社春季例大祭「ひょっとこおどり」

- 令和6年第1回定例会
- 常任委員会・予算特別委員会
- ここが聞きたい一般質問
- 令和6年第2回定例会(6月)の予定



「議会だより」を
スマートフォンな
どで見ることがで
きます。

令和6年第1回定例会（3月）

～令和6年度予算を審議しました～



令和6年第1回定例会を3月4日から18日までの15日間の会期で開催しました。

本定例会には、令和6年度各会計予算をはじめ、副町長の選任同意や条例の一部改正など38件の議案が提出され、審議した結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。

会計別予算規模

（単位：千円）

会 計 名			令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	増減額	増減率 (%)
一 般 会 計			4,985,000	5,430,000	△ 445,000	△ 8.2
特別会計	国民健康保険特別会計		1,025,000	1,018,000	7,000	0.7
	後期高齢者医療特別会計		251,400	234,000	17,400	7.4
	介護保険事業特別会計		804,754	798,000	6,754	0.8
水道事業会計	収 益	収 入	477,557	474,750	2,807	0.6
		支 出	477,557	474,750	2,807	0.6
	資 本	収 入	192,596	348,896	△ 156,300	△ 44.8
		支 出	360,611	510,030	△ 149,419	△ 29.3
公共下水道事業会計	収 益	収 入	397,714	423,280	△ 25,566	△ 6.0
		支 出	397,714	423,280	△ 25,566	△ 6.0
	資 本	収 入	168,193	738,572	△ 570,379	△ 77.2
		支 出	256,213	775,444	△ 519,231	△ 67.0
農業集落排水事業会計	収 益	収 入	204,745	211,759	△ 7,014	△ 3.3
		支 出	204,745	211,759	△ 7,014	△ 3.3
	資 本	収 入	46,591	52,346	△ 5,755	△ 11.0
		支 出	85,001	91,003	△ 6,002	△ 6.6

審議結果

議案番号	件 名	結果
承認第 1 号	専決処分の承認について（令和 5 年度五霞町一般会計補正予算（第 7 号）） 補正額3,291万4,000円増 補正後総額60億9,025万2,000円	全員賛成
承認第 2 号	専決処分の承認について（五霞町手数料徴収条例の一部を改正する条例） 戸籍法の一部を改正する法律に基づく関係政令の公布に伴う条例の一部改正	全員賛成
議案第 1 号	五霞町教育委員会委員の任命同意について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づく任命同意 【再任】大道寺 繁行 氏	全員賛成
議案第 2 号 (総)	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 刑法等の一部を改正する法律の公布に伴い影響を受ける条例の一部改正	全員賛成
議案第 3 号 (総)	五霞町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に基づく法律の一部改正に伴う条例の一部改正	全員賛成
議案第 4 号 (総)	五霞町職員の給与に関する条例及び五霞町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に基づく法律の一部改正に伴う条例の一部改正	全員賛成
議案第 5 号 (総)	五霞町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 学校運営協議会委員の報酬の新設等による条例の一部改正	全員賛成
議案第 6 号 (総)	五霞町会計年度任用職員の給与、費用弁償、勤務条件等に関する条例及び五霞町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 令和5年度の茨城県における最低賃金の引き上げ等に伴う条例の一部改正	全員賛成
議案第 7 号 (総)	五霞町手数料徴収条例の一部を改正する条例 住民記録補助簿閲覧手数料の改定等による条例の一部改正	全員賛成
議案第 8 号 (総)	五霞町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例 対象者の拡充による条例の一部改正	全員賛成
議案第 9 号 (総)	五霞町税条例の一部を改正する条例 上位法令の改正による条例の一部改正	全員賛成
議案第10号 (総)	五霞町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 上位法令の改正による条例の一部改正	全員賛成
議案第11号 (総)	五霞町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 上位法令の改正による条例の一部改正	全員賛成
議案第12号 (総)	五霞町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 上位法令の改正による条例の一部改正	全員賛成
議案第13号 (総)	五霞町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 上位法令の改正による条例の一部改正	全員賛成
議案第14号 (総)	五霞町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 上位法令の改正による条例の一部改正	全員賛成
議案第15号 (総)	五霞町介護保険条例の一部を改正する条例 第 9 期介護保険事業計画の策定に伴う介護保険料の改定等による条例の一部改正	全員賛成

議案第16号 (総)	五霞町水道事業給水条例及び五霞町水道事業の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例 上位法令の改正による条例の一部改正	全員賛成
議案第17号 (総)	五霞町立小学校統合及び小中一貫教育準備委員会条例を廃止する条例 委員会が所掌する事項に係る答申が全て完了したことに伴う条例の廃止	全員賛成
議案第18号 (総)	五霞町福祉センター「ひばりの里」の指定管理者の指定について 指定管理者：社会福祉法人 五霞町社会福祉協議会 指定する期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（3年間）	全員賛成
議案第19号 (総)	五霞町多目的集会センターの指定管理者の指定について 指定管理者：五霞町商工会 指定する期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（3年間）	全員賛成
議案第20号 (総経)	令和5年度五霞町一般会計補正予算（第8号） 補正額3億9,958万9,000円減 補正後総額56億9,066万3,000円	全員賛成
議案第21号 (総)	令和5年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 補正額4,163万8,000円減 補正後総額9億9,392万7,000円	全員賛成
議案第22号 (総)	令和5年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） 補正額665万5,000円増 補正後総額2億4,606万2,000円	全員賛成
議案第23号 (総)	令和5年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第3号） 補正額1,661万7,000円減 補正後総額8億6,052万4,000円	全員賛成
議案第24号 (総)	令和5年度五霞町水道事業会計補正予算（第4号） (収益的収入及び支出) それぞれ18万5,000円増 (資本的収入及び支出) 収入2,340万円減 支出2,621万円減	全員賛成
議案第25号 (総)	令和5年度五霞町公共下水道事業会計補正予算（第2号） (収益的収入及び支出) それぞれ64万円増 (資本的収入及び支出) 収入2億3,967万6,000円減 支出2億3,922万6,000円減	全員賛成
議案第26号 (総)	令和5年度五霞町農業集落排水事業会計補正予算（第2号） (収益的収入及び支出) それぞれ62万円増 (資本的収入) 出資金5,100万円減 企業債5,100万円増	全員賛成
議案第34号	五霞町副町長の選任同意について 地方自治法162条の規定に基づく選任同意 【新任】土信田 法男 氏	全員賛成
議案第35号	令和5年度五霞町一般会計補正予算（第9号） 補正額8,327万1,000円増 補正後総額57億7,393万4,000円	全員賛成
発議第1号	五霞町議会予算特別委員会の設置	全員賛成

(総) = 総務文教委員会付託 (経) = 経済建設委員会付託

※議案第27号から議案第33号については、令和6年度各会計予算となります。

指定管理者の指定とは？



五霞町福祉センター「ひばりの里」

はてな？

指定管理者制度とは、「公の施設」の管理運営を行う民間事業者等を「指定管理者」として指定することにより、民間のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とした制度です。

常任委員会 Q & A

- Q** 外国語指導員派遣委託料226万8,000円の減額は講師が減ったことによるものか。
- A** 外国語指導員数に変更はなく、入札差金の減額によるものです。
- Q** 現時点で、外国人講師は何名いるのか。
- A** 外国人の先生は3名おり、派遣の外国語指導員が2名、町雇用の教育活動指導員が1名です。



- Q** 産業医の報酬額を現行の年額12万円から月額2万円に改正する理由は。
- A** 健康診断やストレスチェックの結果について助言や指導のほか、衛生委員会の委員として意見をいただいております。産業医としての活動の幅が広がったためです。

水道事業における指定工事店制度について

- Q** 町で登録している件数はどのくらいか。
- A** 令和5年4月1日現在で、47社。うち町内が10社です。
- Q** 更新はあるのか。
- A** 指定されて5年で更新をし、代表者変更や給水装置の主任技術者等が変わった場合は、都度変更届を提出します。

予算特別委員会 Q & A

- Q** 町税の歳入予算が前年度と比べ9,785万1,000円増額となっているが、IC周辺開発の影響によるものか。
- A** IC周辺開発の効果も出始めているところですが、大きな要因としては、経済の緩やかな回復基調を踏まえ、固定資産税の増収を見込んでいるためです。

- Q** 町職員の部署異動は、何年毎に実施するということのような決まりはあるのか。
- A** 人材育成基本方針の中では、概ね3年に一度ジョブローテーションを実施し、窓口系や管理系、事業系など様々な部署を経験させ、向き不向きを見極め専門的に育成することを定めています。

- Q** ふるさと応援寄附金に2億5,000万円超の歳入予算を計上しているが、返礼品は何を目玉に考えているか。
- A** お米、ヤクルトY1000、豆乳の3本柱で考えています。



予算特別委員会 Q & A

Q 町税のコンビニ納付の状況は。

A 全ての税目においてコンビニ納付が可能になっています。また、約25%の方がコンビニを利用して納付されているような状況です。

Q 「放課後のこどもの居場所づくり」は5.6年生を対象としているが、4年生までの児童への対応は。

A 町では、放課後児童クラブを2か所の認定こども園で行っています。おひさまでは、1年生から3年生。五霞幼稚園・保育園では、1年生から4年生までが対象となっています。



Q 自主防災組織防災士資格取得助成金の内容は。

A 自主防災組織強化のため、防災士の資格取得に必要な受験料及び登録料を1行政区1名として15名分を計上しています。

Q 町には、16カ国300人以上の外国人が住んでいるが、ごみ分別カレンダーはHPにも掲載しているのか。

A 英語や中国語など様々な国の言語で作成したカレンダーを、HPに掲載しています。

Q 後期高齢者の対象となる方は、何名いるのか。

A 被保険者数は、1,482名を見込んでおり、前年度よりも132名多い数値となっています。

Q 1歳から3歳未満児のおたふくかぜ及び、生後6ヶ月から中学校3年生までの予防接種の助成は、県外で接種しても対象か。

A 県外の医療機関も対象となっていますが、一時、接種費用はお支払いしていただき、後日、役場で助成の申請をしていただくことになります。

各種がん検診受診先について

Q 令和6年度から婦人科検診の委託医療機関の拡充を行うとのことであるが、医療機関は具体的に決まっているのか。

A これまでの茨城西南医療センター病院、古河赤十字病院、友愛記念病院に加え、古河市の秋葉産婦人科病院、境町の池田医院、つくば市のつくば国際ブレストクリニック、栃木県野木町のおもと乳腺外科クリニックの4か所を予定しています。

Q 埼玉県の医療機関がないのはなぜか。

A 令和6年度は、町民からの受診希望による拡充になりますが、今後は埼玉県の医療機関についても検討していきたいと思っています。



予算特別委員会 Q & A

Q 認知症総合支援事業で開催するオレンジカフェ参加のルールは。

A オレンジカフェは、認知症について知っていただくことが趣旨となっていますので、誰でも参加可能となっています。



Q 農業集落排水処理施設 4 地区を廃止し、環境浄化センターに接続させる計画であるが、処理能力に影響はないか。

A 環境浄化センターは、人口 1 万 2,000 人を想定して設計された施設であるため、4 地区全てを接続させても問題はありません。

Q インターチェンジ周辺地区において、今後、水を大量に使用する企業が進出することになっても配水に問題はないか。

A 企業から実際に使用する水量を聞き、口径が足りない場合は増径するなどの対応をしたいと考えています。

Q 今後の中学校部活動のあり方は。

A 部活動の地域移行へ向け、令和 5 年度は部活動検討委員会を 5 回開催し、運営体制や事務局の設置について話し合いを行いました。今後も、委員会を開催し、検討を進めていきます。

Q 学校防犯設備設置管理事業は、どういった事業か。

A 学校の防犯対策として、防犯カメラの設置や警備会社の機械設備のほか、ヘルメット購入の助成になります。

Q 農業生産基盤整備事業の 2,520 万 6,000 円の計上の内訳は。

A 大排水路の草刈りがメインとなっていますが、その他として水路の浚渫^{しゅんせつ}、雑木の撤去及び鉄管補修等の事業を展開しています。

Q 町として、DX推進計画をどのように進めているのか。

A DX推進計画を進めるためには、デジタルディバイドの解消が必要です。まずは、住民の方を対象にスマートフォン教室やパソコン教室を開催しており、2 月末現在で 189 名の方に参加していただいている状況です。



Q 所有する土地が区域指定の地域内にあるのか、調べる手段は。

A HP に公開しています。土地活用をお考えの方は、都市建設課に来ていただければ、細かい図面でご確認することができます。

いとう まさこ
伊藤 正子 議員



問 介護保険制度利用の現状について

答 地域包括ケアシステムを深化・推進していく

介護保険制度が施行されて23年。介護の社会化・脱家族化。高齢者の世話は、家族がするものではなく、プロの仕事になり、人材と事業を育てたのは、この制度のおかげ。

問 町の介護保険制度利用の現状は。

健康福祉課主席主幹 令和6年1月末現在の第1号被保険者の介護認定者数は426人で、男性131人、女性295人です。

問 施設介護・居宅介護サービス月額負担額は。また、介護ヘルパー不足が懸念されているが、確保できているのか。

健康福祉課主席主幹 施設介護

サービスの本人負担額は、要介護度や施設の形態によっても変わりますが、ユニット型の個室で約12万～16万円、居宅介護サービス負担額は、要介護2の方が通所介護を週3回利用した場合で約2万5,000円です。これらサービスを担う職員の状況について介護現場からは、「やや不足している」「介護職員の採用が困難」などの意見を聞いています。介護サービスを支える介護人材の育成・確保に国や県、事業所と連携し進めていきます。

問 9期目を迎える町の介護保険料基準額は。

健康福祉課主席主幹 月額6,000円となります。

問 介護保険制度の今後の運用について。

町長 「地域で支え合う健康で安心して生活できるまちづくり」を町の基本理念として、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現に向けて、全力で努力してまいります。



イラスト提供：伊藤議員

問 空き家対策について

答 空き家バンクを周知及び空き家になる前の未然防止に努めていく

空き家は増加の一途で、周辺環境の衛生・保安等問題が生じ、深刻化することが予想されているが。

問 町の空き家数・空き家になった経緯・空き家バンクの登録数は。

生活安全課長 空き家は令和4年度末105件で、居住者の死亡・施設入所・長期入院等によるものです。これまでに空き家バンクに登録された

物件は2件で、いずれも売買契約が成立しています。

問 空き家になった所有者にどのような指導をしているのか。

生活安全課長 通知による指導のほか、自宅訪問や電話にて対応を依頼しています。また、令和6年度は固定資産税納税通知を

送付する際に、空き家に関するお知らせを同封し、空き家の管理徹底と空き家バンク登録の呼びかけを行います。



イラスト提供：伊藤議員



問 共生社会を実現するため、障害者へ対する今後の施策は

答 自立した生活を営むため、就労支援に力を入れる

障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会を実現するための「障害者差別解消法」が改正され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化となるが。

問 各事業者への障害者差別解消法の周知徹底方法をどのように考えているか。

健康福祉課主幹 ホームページや広報紙にて周知を行っていますが、工業クラブや商工会の協力を得て、制度の趣旨を説明し理解を深めていきたいと考えています。

問 障害者に対する今後の施策は。

健康福祉課主幹 自立した生活や本人の生きがいとして就労

は大変重要であることから、障害のある方の就労支援に力を入れていきます。

問 視覚障害者のための「音声コード」の取組状況は。

健康福祉課主幹 音声コードを活用する発出文書の選定など、運用に向けて調整を行っているところです。

問 自転車用ヘルメット購入に補助金を！

答 導入効果などを検証し、補助金の必要性について調査・分析する

令和5年4月から、全ての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務となった。しかし、茨城県における令和5年の自転車乗用中の交通事故死亡者17人のうち、14人がヘルメット未着用であった。これまで習慣のなかったヘルメット着用をどう高めるかが課題であるが。

問 ヘルメット着用の啓発とともに、購入費用の一部を補助すべきと考えるが。

生活安全課長 広報紙にてヘルメット着用努力義務化について記事を掲載するとともに、啓発チラシにて周知を行いました。今後も積極的に啓発に努めていきます。補助金については、実施している自治体の実績や導入効果などを検証し、必要性について調査・分析

行いたいと考えています。

自転車乗用中の事故で、歩行者との接触による事故が増加傾向にあり、高額な賠償責任を負うこともある。

問 町民に対し、自転車保険への加入促進の取組が必要と考えるが。

生活安全課長 茨城県交通安全条例で、県民の皆様は、自転車を利用する場合、自転車保険への加入に努めなければならないとあります。町においても、広報紙やホームページを活用し周知するとともに、学校や高齢者団体、自転車販売店等に働きかけ、啓発を図っていきます。



警察庁・都道府県警察

出典：警察庁ウェブサイト



問 耕作放棄地、荒廃農地の現状と今後の農業について

答 地域計画を策定し、町が目指すべき将来の農業、農地利用を明確化する

「農地を守る」ということは必要なことだと思うが、時代の流れに沿っての「改革」も必要だと考えるが。

問 本町における耕作放棄地（遊休農地）、荒廃農地等の現状は。

産業課長 農地総面積965万4,900㎡に対しまして、遊休農地の面積は6万8,740㎡であり、その割合は0.7%で、再生利用が困難な農地、いわゆる荒廃農地の判断はしていません。

問 農地中間管理機構への貸付を推奨しているが、現在の集積率などの成果は。

産業課長 集積率が5.07%、筆数で346筆、面積48万9,112㎡となっています。

問 今後、更なる高齢化や労働力不足が考えられるが、その対策は。

産業課長 農業の担い手確保としては、新規就農者を増やしていくことが重要であると認識しています。認定新規就農者のメリットである国や県の補助金、青年等就農資金、経営所得安定対策のゲタ・ナラシ対策などを活用することができるといった案内を広報やホームページで行い、新規就農者に対するPRをしていきたいと考えています。

問 6次産業化についての町の考えは。

産業課長 今後は、ごかみらいLabを中心に支援体制の整備などの仕組みづくりを行いまして、農業者の受け皿となるよう

進め、6次産業化の推進を図っていきたくと考えています。

問 今後の農業をどのように考えていくのか。

産業課長 現在、町で進めている開発事業に約60haの農地が対象エリアに含まれています。今後、都市計画マスタープランに基づく開発を進めるべき土地などを考慮し、農業と都市計画の整備について土地利用の調和を図りつつ進められるよう努めていきます。また、農業・農地の将来的なビジョン、目標を明確化するため、令和6年度中に五霞町が目指すべき将来の農業、農地利用の姿を明確化する地域計画を策定し、町の農業の発展に向けた取組を進めていきます。

農地中間管理機構

都道府県知事から指定を受けた組織で、農地を貸したい人から借り受け、まとまりのある形で農用地を利用できるようにして、意欲のある担い手（規模を拡大したい人や新規就農者など）に貸し付けを行っている。「農地バンク」とも言う。





問 町の鳥獣被害について

答 イノシシによるサツマイモへの被害があったが、人への被害はない

近年、生態系の変化により、鳥害獣による農作物への被害が深刻化しており、当町においても、農作物に関する情報が多く寄せられています。

問 鳥獣による農作物への被害状況は。

産業課長 イノシシと思われる農作物被害が江川で1件、両新田で2件の合計3件を確認して

います。いずれも、出荷用に栽培しているサツマイモであります。その他は家庭菜園等の自家野菜の被害にとどまるものであり、農作物被害としての把握はしていない状況です。また、人的被害は確認されていません。

問 猟友会の会員が少なくなっているが、今後の対策は。

生活安全課長 当町の有害鳥

獣の駆除は茨城県猟友会境支部五霞分会に依頼しています。境分会、三和分会でも会員が減少し、境支部の存続が厳しくなることが予想されます。今後、狩猟者確保のため、町としても新規狩猟免許取得希望者に対し、試験費用も含めた資格取得の支援について境支部及び五霞分会と継続的に協議を行っていきます。

問 道の駅を拠点とした農業及びまちづくりの展望について

答 立地条件は多くの集客が期待できる施設であり、関係機関と連携し町の活性化に大きく寄与するものと考えてる

道の駅を拠点とした農業及び町の活性化や新しい特産品の開発状況について副町長に伺う。

問 道の駅を拠点としたまちづくりの展望は。

副町長 平成17年の開業以来、同じ形態で営業してまいりましたが、2月には、麺コーナーの統合などのレイアウトの変更、壁の模様替え、照明器具の入れ替え等を行い、新たに3月16日に「El Camino」、スペイン語で「道」という意味のパ

ンコーナーをグランドオープンする予定です。道の駅を拠点として、「地域を活性化する仕組み」、「イベント・観光で町をPRする仕組み」、「町が儲かる仕組み」などからなる地域産業振興組織を立ち上げ、関係機関と連携しながら事業を展開していくことが、今後の関係人口の創出と町の活性化に大きく寄与するものと考えています。



El Camino(エルカミーノ)の焼きたてパン

伊藤正子議員が茨城県町村自治功労者表彰を受賞

去る2月20日、伊藤正子議員が平成19年の初当選以来、12年以上の長きにわたる議員活動を通じて地方自治の振興・発展に寄与し、功績のあった者として茨城県町村議会議長会から自治功労者として表彰されました。



令和6年 第2回定例会（6月）の予定

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 本会議 (開会)	5 常任委員会	6 常任委員会	7 一般質問	8
9	10 一般質問	11 本会議 (閉会)	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

ライブ中継

※開会日・一般質問・閉会日のみ

ライブ中継は、役場庁舎1階小会議室もしくは2階委員会室にて、ご自由にご覧いただけます。お気軽にお立ち寄りください。

 **YouTube** 録画配信

本会議の様様を録画して配信をしています。

YouTube
「五霞町議会
公式チャンネル」



※日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局へお問い合わせいただくか、町公式ホームページをご確認ください。

編集後記

編集委員 小野寺宗一郎

先日、防災ステーションから関宿城まで愛犬と散歩に出掛けたところ、公園内に「三縣鶏鳴之地」と書いてある石碑が建っていました。何かないと思い調べたところ、この辺は千葉県、茨城県、埼玉県の境に近いので、この辺に泊まった旅人、船人は明け方この三県で鳴く鶏の声を聞いたため、この地をこう呼ぶようになったとのこと。城内の展示では、利根川の治水の歴史や、江戸時代の水運を利用した商業活動に関する展示に力が入っているように感じました。

改めて治水の大切さを実感した一日でした。



広報編集特別委員会

委員長 小野寺宗一郎
副委員長 黛 丈夫
委員 樋下周一郎
植竹美智雄
山本芳秀
猿橋正男

